



第16期「富士ブランド認定品」募集

富士商工会議所では、ガンバル会員企業を応援するため、優れた地域産品を富士ブランド認定品として選定しています。

【第1期～第15期認定品／144社174品目】

認定品に対しては、広報宣伝のほか展示会やイベント出店など、売上拡大に向けた各種支援を実施いたします。

本年度も、第16期となる認定品を募集いたしますので、下記内容をご確認の上、認定品申請をご検討下さい。



1. スケジュール

募集期間 令和元年6月3日（月）～7月31日（水）

審査日程 評価会（8月8日）→審査会（推進会議）で決定→認定式（8月下旬）

2. 認定品要領（抜粋）

■ 事業目的

富士地域の特産品を掘り起こし・磨き上げ、情報発信することで、富士地域発の産品・製品・サービスのブランド力を高め、活力ある地域づくりを図ることを目的とする。

■ 認定資格

富士商工会議所の会員事業所及び本会が認めた団体（組合、NPO法人等）

■ 認定対象

- ①富士山の恵みである富士地域の素材、名勝、歴史を活かした「産品」「製品」「サービス」【パン・スイーツ／お食事／食品／お茶／紙製品／製品／工芸品／樹木・木材加工品／サービス】
- ②一般消費者が店舗等で購入できる「産品」等であること。
- ③各社「自慢の逸品」を登録すること。【原則として1社1品】

■ 認定方法

8月8日（木）開催の評価会で認定基準に基づく評価を行い、推進会議の場で決定します。
＊推進会議において、事業者から申請品のプレゼンをしていただきます。（食品類は試食）

■ 認定費用

申請に係る経費はありません。認定された場合、1品目1万円の登録料（2年分）が必要です。

3. ポイント

認定品に登録されたから売れるワケではありません。認定品登録を契機として、展示会やイベントで自社製品をアピールすることで、売上アップを目指します。

4. 申請方法

要項・申請書は富士ブランドHPからダウンロードできます。<http://fujibrand.jp/>

5. お問い合わせ

富士商工会議所 富士ブランド事務局〔商業観光課〕Tel.52-0995

認定品申請をご検討の方は、事前にご相談ください。